

スピンドル

日本金属製造情報通信労働組合
八幡・戸畑・中間・遠賀地域支部
教宣部
2016年 4月号

1、雇用情勢について

総務省が3月29日発表した労働力調査（季節調整値）によると、2月の完全失業率は3・3%となり、3か月ぶりに悪化しました。

一方、厚生労働省が発表した2月の有効求人内率（同）は前月比横ばいの1・28倍となりました。完全失業者数は前月比4万人増の216万人、就業者数は58万人減の6400万人。

働く意思のない人や、病気などで就業できない人を合わせた非労働力人口は47万人増の4455万人となりました。

また非正規の従業員数（減数値）は、前年同月比34万人増の2008万人でした。

有効求人倍率は、求職者1人当りに企業から何件の求人があったかを示す指標です。

求人数、求職者数ともほぼ横ばいでした。

都道府県別の有効求人倍率は、最高が東京都の1・90倍、最低が沖縄県の0・91倍でした。

正社員の有効求人倍率は0・01ポイント上昇の0・81倍で、過去最高となりました。

業種別の新規求人は、宿泊・飲食サービス業や卸売・小売業で高い伸びを維持するほど、各業種とも前年同月比でプラスでした。

*九州各県と山口県の有効求人倍率

福岡1・24、佐賀1・03、長崎1・06

熊本1・18、大分1・08、宮崎1・09

鹿児島0・94、沖縄0・91、山口1・33

2、ブラックバイト・ブラック企業学習会

八幡地域支部青年ユニオンは、今年から本気で組合員の拡大に取り組むことにしています。

具体的には、ブラック企業・ブラックバイトをなくそうの相談会の実現をめざし、4月10日（日）14:00～16:00 戸畑生涯学習センターで北九州地区労連 道下事務局長（北九州地域一般労働組合

書記長）を講師に7人の参加で行いました。

1、ブラック企業・ブラックバイトの実態

まずブラック企業の典型パターンを紹介

*酷使（長時間過密労働など）*辞めさせる（退職強要など）*精神圧迫（セクハラなど）*金銭搾取（ピンハネなど）*その他（求人広告のうそ）

2、最近の労働相談

*多いのは、賃金未払い、退職強要、パワハラ、解雇、雇い止めなど。

*相談者は、労基署、弁護士の無料相談、などいろんなところを回って解決できずに地区労連に行きついたという人が多い。

*相談は、メールや電話がほとんど。電話だけでは解決できないので来て貰って面談している。

3、労働相談を受ける場合の留意点

*面談の日時設定 ⇒雇用関係の書類すべて持参するようにお願いすること。

*相談内容を確実に把握すること。

*パワハラ相談者の多くがメンタル不調に陥っているので心療内科の受診をすすめることも必要。

4、労働問題に関する法律について*憲法、*民法、*労働基準法、*労働契約法、労働組合法、について必要部分の説明がありました。

*その後、団交の事例報告を行いました。

5、お終いに、道下さんは「八幡支部青年ユニオンが、現在の若者が置かれている雇用情勢の悪化を憂い、労働相談活動を提起し学習会を開催したことに最大の敬意を表します」と結びました。また「北九州地区労連では毎月第3木曜日 18:30から第一法律事務所の弁護士と『事例検討会』を行っているのでこれに参加して学習をつんでほしい」と呼びかけました。

参加者の感想は、おおいに勉強になり、これから頑張るということでした。